

畜産

肉牛、乳牛飼育が鍵

戦前における国の畜産政策は馬を中心としていたが、戦後は用畜を重点として国民の食生活の改善の方向から施策が行なわれるようになった。本県における肉用牛飼養頭数の最高は昭和三十八年頃の三万頭であったが現在八万頭に減少した。その原因としては機械化、労働力不足、経済性、消費増大等があげられる。

農家の七・二%にあたる。これを昭和三五年に比較すると、飼育戸数で一三八%、頭数は二〇九%の伸びを示し、僅かながら多頭化の方向に進んでいる。

また、本県の酪農は、畑地酪農を中心に、水田酪農、草地酪農の形態で、飼料作物も年々増加し、一戸当り五〇%、一頭当り二〇%程度となっている。

最近における全国的な生産地の動きとして、近畿、東海地区が停滞し、北海道、九州、東北が伸びており、将来の生産地は、この三地区が中心になるものと考えられる。

現在、本県の酪農は九州一位にあるが本県のもつ草資源、耕地の利用等から考えても酪農地域としても有利な条件を有しており、今後の進展が期待される。

酪農経営は元来、多くの土地と資本と労力を要するものである。また、経営の面でも償却費、飼料費、人件費がかさみ所得形成力の低い部門とされている。しかし、酪農経営の特長は、年間フルに労働の対象があり、生産がなされることである。

このようなことから、酪農経営の基本的方向は、いかにして生産性——特に労働生産——をたかめるかである。生産性を高めるためには、多頭化は必須の要件である。

肉用牛増産の柱となるこの要綱は、現況に鑑み、今後の食肉需要の増大に対処し、肉用牛の資源培養、経営方法の改善および飼料としての草地改良を基本とし

である。また、自給飼料の依存度を高めることは当然であり、農家も多頭化するに従って飼料生産に積極的になる傾向がある。

国が示した酪農近代化基本方針も多頭化、一頭当り飼育時間の短縮、飼料自給率の向上が、その中心となっているのである。

肉用牛

古くから役肉用牛として重要な役割を果たしてきた肉牛は、農業構造の変化と近代化に伴い今後肉用牛としての方向を定め改良増産を図ることになった。前述したように我が国における肉用牛は昭和三一年をピークとして減少の一途を辿り現在一八〇万頭台となった。本県においても昭和三十八年を最高に逐年減数し八万頭を下廻る実状に至った。

肉用牛の増産体制

肉用牛増産の柱となるこの要綱は、現況に鑑み、今後の食肉需要の増大に対処し、肉用牛の資源培養、経営方法の改善および飼料としての草地改良を基本とし

1. 飼養形態により、立地的条件に応じて、改良地域、増産地域、これらの複合地域を選定する。
2. 肉用牛資源の維持拡大と繁殖育成経営の改善を行なうため、改良基地二カ所の強化、繁殖育成センター（阿蘇郡久木野村久右）の設置、優良雌子牛保留育成事業の推進、繁殖用基礎牛導入、草地改良事業の拡充。
3. 肥育経営の改善としては、今後の主流となる若令肥育を中心に、飼料作物増産事業、振興資金の活用、肥育、改良、増産、各地域の特約取引の推進、子牛育成、共同出荷体制の整備。
4. 技術過程の改善としては、肉用牛改良促進策として、種雄牛の産肉能力を検定して活用し、種雄牛の集中管理事業の推進、空胎防止と繁殖推進のため肉用牛繁殖推進協議会を設置し、繁殖カードの整備とポスターなどによる啓蒙普及。
5. 家畜保健衛生所の整備、人工授精の高度利用、繁殖障害除去、牧野、寄生虫などの衛生対策。
6. 肉用牛増産の基本的要素となる価格形成の合理化と流通の改善を行なう。これらの施策を積極的に推進して肉用牛増産を図る。

果樹

大規模経営と省力化と

現況 最近の果樹増植の動きは非常に早いテンポです。伸びているが、どの種類も当初計画を上廻って伸長しているわけではなく、昭和三三年を一〇〇とした場合、三十九年の面積をみると、全果樹で三一五、みかん二八二、くり七九二と高度の伸長を示している。（第1表）

また、生産量においては、全果樹で一八五、みかん一九二、くり二〇五となり（第2表）本県農業生産額中に占める果樹生産額の割合も昭和三三年の三・六%

から三八年には八・三%と上昇をみている。（第3表）さらに農林省調べによる本県果樹の全国的地位を見るとみかんにおいては、三三年当時第八位であったものが三九年には第六位に上昇し、生産量においても三三年当時の第七位から三九年には第五位に上昇をみている。

又くりにおいても同様、面積で十四位から第二位に、生産量で第十四位から第五位に躍進を遂げ、全国の主要生産地の注目的となっている。

第1表 本県果樹栽培面積の推移

	33年 (A)	39年 (B)	B/A
全果樹	4,877ha	15,375ha	315%
みかん	3,026	8,542	282
くり	379	3,002	792

第2表 本県果樹生産量の推移

	33年 (A)	39年 (B)	B/A
全果樹	40,219ト	74,265ト	185%
みかん	29,291	56,427	192
くり	421	864	205

第3表 本県果樹生産額の推移

	果実生産額(A)	農業生産額(B)	A/B
33年	百万円 1,526	百万円 42,713	3.6%
38年	5,534	66,411	8.3
38/33	363	156	

第4表 全国の果樹栽培、生産量の推移

	栽培面積			生産量		
	33年(A)	39年(B)	B/A	33年(A)	39年(B)	B/A
全果樹	千ha 221.9	千ha 307.5	139	千ト 2,537	千ト 3,860	152
みかん	49.8	101.3	203	746	1,229	165
くり	9.92	20.3	204	278	169	60

前述のような果樹急増の傾向は全国的にもほぼ同様であって全果樹の面積、生産量について昭和三三年を一〇〇とした場合三十九年ではそれぞれ一三九・一五二となり、同様みかんについても二〇三・一六五と伸長し、又くりについては二〇四・六〇と面積が伸長している反面、生産量の伸び悩みがみられる。（第4表）さらに九州地区におけるみかんの植栽状況も昭和三五年当時全国の二九・七%であったものが三十九年時には三六・八%と急伸を示している。

生産量の増大に伴い販売量も急速に増大し、特に青果取引においては市場の大規模化に対処し計画的に大量継続出荷のため共同販売が伸長してきた。

又集出荷施設としての選果場はみかんの場合、県下産地に三〇カ所を有し、一日約一千トの処理能力を有している。その規模については、生産量、集出荷範囲等の関係で異なるが、最近では、オートメ化施設の開発と相まって市町村の行政区域をこえた広域的考え方に基づく大型選果場が五カ所設置されている。くりについては、鹿北町に小型施設が導入されている。

出荷調整、貯蔵促進の立場からの貯蔵は、現在二、八〇〇棟で約三万三千トの貯蔵能力があるが、その大半が主産地の天水町、河内野村に設置されている。加工工場は、コップ食品川尻工場を初めとして、二〇カ所が設置されているが

